

平成29年第8回農業委員会総会 議事録

開催日時 平成29年8月28日(月) 午前9時00分

開催場所 いちき串木野市串木野庁舎2階会議室

出席農業委員(12人)

会長	12番	池之上	國 義
会長代理	11番	木 場	由美子
	1番	平 田	隆 一
	2番	川 畑	千 秋
	3番	勝 山	福 満
	4番	生 野	英 明
	5番	西久保	清 助
	6番	久木山	純 広
	7番	古 賀	久美子
	8番	別 府	嶺 頭
	9番	前 田	博 隆
	10番	松 下	進

出席農地利用最適化推進委員(3人)

串木野地区1	内 田	金 治
串木野地区2	原 口	壽 藏
市来地区	樋ノ口	正 信

出席職員 芹ヶ野國男局長、棚町健治補佐、萩内伸哉主幹
内門雅代主査、田代茂穂主任

議事録署名委員 (11番 木場 由美子委員・1番 平田 隆一委員)

○ 議事日程

議事録署名委員の指名

日程第1 報告議案第16号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知(2件)について

日程第2 議案第39号 農地法第3条第1項の規定による許可申請(3件)について

日程第3 議案第40号 農地法第4条第1項の規定による許可申請(1件)について

日程第4 議案第41号 農地法第5条第1項の規定による許可申請(2件)について

日程第5 議案第42号 非農地証明願(4件)について

日程第6 議案第43号 農用地利用集積計画(案)(10件)について(新規7件、継続3件)

会議の概要

- 局長 ただ今から第8回農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会長 あいさつ。
- 局長 本日の総会は、農業委員12名、推進委員3名が出席されておりますので、総会は成立しております。それではいちき串木野市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。
- 議長 これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。いちき串木野市農業委員会会議規則第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
- 「異議なし」と呼ぶ者あり
- 議長 それでは議事録署名委員は、11番委員、1番委員にお願いします。ただ今から議事に入ります。日程第1報告議案第16号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知についてを議題とします。
- 事務局 1ページをお願いします。日程第1報告議案第16号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知は2件で○筆○○㎡です。2件とも、3条申請が出ております。よろしくをお願いします。
- 議長 ただ今、説明がありましたが、何かご質疑はありませんか。
- 「なし」と呼ぶ者あり
- 議長 なしということですので、同件については申請どおり決定をします。日程第2議案第39号農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。
- 事務局 2ページをお願いします。日程第2議案第39号農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明申し上げます。今月の申請は3件で農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件をすべて満たしております。No.1についてご説明申し上げます。No.1譲受人、耕作面積○○㎡が、譲渡人が所有する田○㎡外○筆計○筆○㎡（仮地番○-○ ○㎡）を譲り受けたいという申請です。調査は【正】を5番委員、【副】を2番委員にお願いしてあります。よろしくをお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

5 番委員 5 番です。報告します。8 月 21 日、現地にて 2 番委員と調査いたしました。私たちが見たところ、何ら問題はないと見て参りました。皆さん方のご審議をよろしくをお願いします。

議長 No.2～3 は関連がありますので、一括して説明をお願いします。

事務局 4 ページをお願いします。No.2 についてご説明申し上げます。No.2 譲受人、耕作面積〇〇㎡が、譲渡人が所有する畑〇㎡を譲り受けたいという申請です。6 ページをお願いします。No.3 についてご説明申し上げます。No.3 借人、耕作面積〇〇㎡が、貸人が所有する田〇㎡外〇筆計〇筆〇〇㎡（仮地番〇-〇 〇㎡、〇-〇 〇㎡計〇筆〇〇㎡）を借り受けたいという申請です。借人と貸人は兄弟です。No.2 とNo.3 を合計して〇〇㎡となり、下限面積を超えます。調査は【正】を 11 番委員、【副】を 3 番委員にお願いしてあります。よろしくをお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

11 番委員 11 番です。8 月 22 日、9 時から 10 時にかけて、行政書士事務所の方、3 番委員、私の 3 人で調査を行いました。受人は、現在も家庭菜園を作っておられ、農機具等、トラクターを持っており、私たちが調査したところ、何ら問題はないと見て参りました。よろしくをお願いします。

議長 ただ今、No.1～No.3 まで説明及び報告がありましたが、何かご質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 なしということですので、同件については申請どおり決定をします。日程第 3 議案第 40 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局 8 ページをお願いします。日程第 3 議案 40 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請のNo.1 についてご説明申し上げます。申請人が所有する田〇㎡と畑〇㎡計〇㎡について、隣接地（5 条No. 1 同時申請）〇㎡計〇〇㎡を一体利用して共同住宅を建築したいという申請であります。この申請地は、第 3 種農地の都市計画用途地域内農地に該当します。調査は【正】を 9 番委員、【副】を 4 番委員にお願いしてあります。よろしくをお願いします。

議長 調査員の報告をお願いします。

9 番委員 9 番です。議案第 40 号と議案第 41 号のNo.1 について、一緒に説明させていただきます。8 月 22 日午前 10 時、行政書士立ち会いのもと、4 番委員と 2 人で、4 条・5 条の調査を行って参りました。場所は資料の 8 ～11 ページをご覧ください。転用の事由は、ただ今事務局より説明のあったとおりで、ここは〇〇土地区画整理事業用地内です。写真を見ていただくと分かりますように、申請地は雑草が生えてひどい所でした。5 条の貸人と借人は、親戚ではなかろうかということです。申請地を候補地として選定した理由は、〇〇〇の〇〇〇入口から〇mほど西側に位置し、半径〇km以内に〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇・〇〇〇があり、生活環境が充実しており、立地的に住宅需要が十分に見込まれる環境である。申請面積を必要とする理由は、〇世帯分の共同住宅と入居者用の駐車場〇台分を確保するには必要な面積であり、4 条・5 条の 2 か所の申請地を一体利用するそうです。目的の確実性は、許可が出次第、すぐ造成工事に着工、今年 12 月には完了予定、資金は全額借入、融資証明書も添付され、設計施工会社も決定、事業計画書等も添付されております。東は市道、西は畑、南は宅地、北は市道、造成工事を行い、境界にはブロック塀を設け、土や雨水等が隣接地に流出しないよう処理、汚水・生活雑排水は合併浄化槽で処理後北側道路の側溝へ、雨水排水は北側道路の側溝へ流すとのことでした。私たちが調査したところでは、問題はないと見て参りました。ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長 同件について、説明及び報告がありました。委員の皆さん、何かご質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 なしということですので、同件については申請どおり決定をします。日程第 4 議案第 41 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局 10 ページをお願いします。No.1 の報告につきましては、先程の日程第 3 議案第 40 号と一緒にされておりますので、説明だけいたします。日程第 4 議案第 41 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請のNo.1 についてです。借人が貸人の所有する田〇m²を借り受け、隣接地〇m² (4 条No.1 同時申請地) 計〇〇m²を一体利用して、共同住宅を建築したいという申請であります。この申請地は、第 3 種農地の都市計画用途地域内農地に該当します。以上です。

議長 調査員の報告は済んでおります。No.2 について、説明を求めます。

事務局 12 ページをお願いします。No.2 についてご説明申し上げます。譲受人が譲渡人の所有する田〇㎡外〇筆計〇㎡を譲り受け、譲受人が経営する会社に貸資材置場として貸し出したいとの申請であります。この申請地は、第3種農地の都市計画用途地域内農地に該当します。なお、この申請地の一部には砂利が敷かれており、始末書の添付があります。調査は【正】を7番委員、【副】を10番委員にお願いしてあります。よろしくお願いいたします。

議長 調査員の報告をお願いします。

7番委員 7番です。8月24日午前9時より、行政書士立ち会いのもと10番委員と調査いたしました。申請地は資料の12・13ページをご覧ください。申請地の隣接地に倉庫があること、申請地が道路沿いで便利が良いことなどにより、申請地を譲り受け、資材置場を設置し、譲受人が経営する会社に貸し出したいとのことです。東は宅地と雑種地、西と北は畑、南は排水路が設置してある道路です。自己資金で、造成工事を今年の10月と計画され、事業計画書等添付され、何ら問題はないと思います。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 No.1～No.2 について、説明及び報告がありましたが、委員の皆さん、何かご質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同件について申請どおり決定します。日程第5議案第42号非農地証明願についてを議題とします。

事務局 14 ページをお願いします。本日、ご提案申し上げます非農地証明願全4件のうち、No.1～No.3 は違反転用農地所有者に対する個別指導を受けての申請であり、No.4 は個別指導に関わらず申請があったものであります。それでは、日程第5議案第42号非農地証明願のNo.1 についてご説明申し上げます。申請人が所有する田〇㎡外〇筆計〇筆〇㎡の申請地①は昭和57年に自宅を、申請地②は昭和55年に借家を建築して現在に至っているという申請であります。16 ページをお願いします。No.2 についてご説明申し上げます。申請人が所有する田〇㎡外〇筆計〇筆〇㎡の申請地①は昭和62年頃から駐車場として、申請地②は同時期に車庫を建築して現在に至っているという申請であります。続きまして18 ページをお願いします。No.3 についてご説明申し上げます。申請人が所有す

る畑〇㎡の申請地は、平成 8 年に隣地に住宅を建築した時から敷地の一部として利用しているという申請であります。次に 20 ページをお願いします。No.4 についてご説明申し上げます。申請人が所有する田〇㎡外〇筆計〇筆〇㎡の申請地は、昭和 50 年から〇〇〇の一部として利用されていたが、平成元年に閉所後、〇〇〇が借り受け〇〇〇を建築し現在に至っているという申請であります。現地につきましては、昨年の利用状況調査の際に確認されておりますので、非農地証明書を発行しようと考えておりますが、農地法の転用許可を得ず転用していることから始末書を添付していただいております。ご審議方、よろしく申し上げます。以上です。

議長 No.1 からNo.4 について、説明がありましたが、委員の皆さん、何かご意見はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同件について申請どおり決定します。日程第 6 議案第 43 号農用地利用集積計画（案）についてを議題とします。

事務局 22 ページをお願いします。日程第 6 議案第 43 号 8 月分の農用地利用集積計画は 10 件〇筆〇〇㎡で、新規が 7 件、継続が 3 件です。よろしく申し上げます。

議長 委員の皆さん、何かご質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長 ないようですので、同件については申請どおり決定します。

以上で今月の総会は終了します。

議事録署名委員

・ _____
・ _____